

佐久都市計画土地区画整理事業の決定（素案）に係る公 聴会 意見陳述3

平成29年6月4日13:30～
8階大会議室

樋橋地区は、新幹線佐久平駅の南側の地区全体が駅から1km圏内に位置する水田地帯であります。ご承知のとおり駅周辺の区画整理事業が行われた地区は、土地利用率が100%に近い状況であり、都市化が進んでおります。

この都市化の進展に伴いまして樋橋地区への車の進入、交通量の増大によりまして、耕作に必要な農機具、特に大型のトラクターやコンバイン等の搬入や農作業に際し大変危険であり、支障をきたしている状況であります。

樋橋地区の中央に位置する道路は、我々が圃場整備の減歩でつくった農道であるにもかかわらず、一般車両の進入が年々多くなり、普通車のすれ違いもままならない状況であります。先ごろの田植えの準備で田植え機や苗の搬入で一般車とのトラブルがあり大変でした。先日来の田植えの時期に来て見てもらいたかった程であります。

また、現在でも隣接する国道・県道沿いでは建物が建ち並んできており、このままでは虫食いの空洞化が進むことが明らかであります。

こうした状況の中で、地元では平成17年より「土地利用研究会」により研究、協議を重ね、平成27年2月には地元区長さんをはじめ、地権者全員の了解を得て、「樋橋地区土地区画整理準備組合」を立ち上げました。この準備組合設立に関する新聞報道等に伴いまして、5月にはイオンモール株式会社よりこの樋橋地区におけるまちづくりに参画したいとの申し出があり、準備組合としても主たる土地利用者として決定しているところであります。

現在、地方では人口減少による活力の低下が課題になり、国を挙げて地方創生が叫ばれています。樋橋地区は、先程申し上げました新幹線佐久平駅をはじめ、上信越道、中部横断道のインターチェンジからも近く、高速交通網の結節点として恵まれた佐久市の中においても交流人口・定住人口の増加など都市的土地活用の可能性を最も持った地域であります。

このため、市の国土利用計画や都市計画マスタープランにおいてもその位置付けが明記されているものと考えます。

加えて、佐久市議会におきましても昨年3月、関係4区の区長さんとの連名で提出した「樋橋地区土地区画整理事業の推進に関わる陳情書」を採択いただき、大変心強く感じております。

また、まちづくりの観点からは、市内商工団体や自治会、学生なども加わった「樋橋地区まちづくり推進委員会」による検討が行われ、私もこの委員会に参加いたしましたが、今後、地区計画などの具体的計画へ反映されていくものと伺っております。

地権者にとりましては、高齢化が進む一方、近年、米価の低迷により生産意欲が減少する中、財産である土地の減歩や、固定資産税の大幅増というリスクを負いながらも、事業を推進していく所存であります。

つきましては、この樋橋地区の土地区画整理事業が都市計画決定され、一日も早く、佐久市全体の活性化を生み出すまちが実現できますよう強く希望するところでご

ざいます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございます。